

令和3(2021)年

8月

広報

あしや

977号



芦屋町制施行130周年
Ashiya Town

7月8日、ボートレース芦屋にオープンした子どもの遊び場「Moovi!芦屋」前日の7日には町内の幼稚園や保育所(園)の子どもたちが招待されました。

町の歴史は未来へ続く 人の命の繋がりがり

明治22年「大日本帝国憲法」が公布され、遠賀郡に19の「村」が誕生しました。芦屋には「芦屋村」と「山鹿村」の2村が発足しました。芦屋村は2年後の明治24年、県へ「村」から「町」への変更申請を行い、同年6月10日の県令で「芦屋町」としての町制が施行されることとなりました。そして明治38年に山鹿村と合併し現在へと続く芦屋町の形になりました。

明治・大正・昭和・平成の時を過ぎ、令和3年町制施行130周年を迎えた芦屋町の歴史を、年表と写真で振り返ってみます。

写真は、現代の技術を用いて、美しい芦屋町の過去の姿を想像しながらモノクロ写真の一部をカラー化してみました。色に関する資料は残っていないため、皆さんも一緒にイメージを膨らませて、過去の芦屋町の景色や人びとに思いを馳せてみてください。



さおを使って西川の西祇園橋の下を航行する川船。明治・大正時代は筑豊の石炭の花形輸送として活躍していた

- 24 22
- 芦屋村と山鹿村が誕生（4月1日）（1889）年
 - 芦屋村が芦屋町になる（町制施行6月10日）（1891）年
 - 筑豊興業鉄道（現在の筑豊線）、直方〜若松間が開通

明治



今は遠賀川の川底となっている浜ノ町の目抜き通り。左手前が江戸時代創業の造り酒屋「黒金屋」。マント姿の子どもが中央を歩いている。幼い子を抱いた女性の笑顔が見える



大正10年から洞山の観光化が始まる。地下に降りる階段があり、ガラス越しに横から魚を見ることができる水族館があった



大正9年ごろ。芦屋～折尾間の乗り合い自動車。車両の間にいる男性が社長で発明家の矢野倅一氏



芦屋鉄道の西芦屋駅。左側が改札口のある駅舎と思われる



浜ノ町から三軒屋に移転した飯塚屋の棟上げ式。現在の三軒屋児童公園付近。蔵が3つもあり、安売りの時には景品の米俵が入り口に山のように積まれていた



大正時代の芦屋郵便局。前列中央が吉永信一局長

大正

- 12 (1923)年 山鹿尋常小学校が旌表旗受領
- 10 (1921)年 柏原洞山の観光化
- 8 (1919)年 浜崎・柏原両海水浴場を開設
- 6 (1917)年 初代芦屋橋が開通
- 4 (1915)年 芦屋鉄道が開通(西芦屋駅～遠賀川駅間)
- 2 (1913)年 川舟同盟罷業事件が起こる

- 43 (1910)年 遠賀川改修工事着工
- 42 (1909)年 芦屋海水浴場を開設
- 41 (1908)年 芦屋町と山鹿村が合併(新芦屋町となる)
- 38 (1905)年 芦屋尋常小学校が旌表旗受領(県下初)
- 34 (1901)年 劇場大國座が開場
- 33 (1900)年 遠賀郡役所が折尾村に移転
- 31 (1898)年 大君炭坑開坑
- 27 (1894)年



昭和 30 年代ごろの城山から見た芦屋側の風景。28 年の大水害で折れ橋と呼ばれた初代芦屋橋（左側）。遠賀川でレースを行っていた競艇場への送迎バスが手前に見える。腕章をした車掌が立っている



昭和 30 年代に撮影されたと思われる正門通りを行進する米軍。号令は「イチ、ニ」ならぬ「ペップ・ハップ」だったそうだ



昭和 25 年国鉄芦屋線一般開放を祝して、シャギリ隊（仮装行列）が町を練り歩いた。芦屋橋を通行止めにして通過中



財政立て直しを目的に昭和 27 年競艇場を遠賀川に開設。ターマークはドラム缶にペンキを塗って使用していた

- 31 ● 芦屋町社会福祉協議会が設立 (1956)年
- 29 ● 芦屋町婦人会が結成 (1954)年
- 28 ● 大水害（遠賀川決壊、祇園橋流失） (1953)年
- 27 ● 町営競艇場開設 (1952)年
- 26 ● 若松市営バスが開通 (1951)年
- 25 ● 国鉄芦屋線一般に開放 (1950)年
- 芦屋漁業協同組合が設立 (1950)年
- 24 ● 柏原漁業協同組合が設立 (1949)年
- 芦屋中学校の校舎竣工 (1949)年
- 23 ● 国鉄芦屋線が開通（米軍専用） (1948)年
- 新制芦屋中学校が開校 (1947)年
- 22 ● 米占領軍が芦屋飛行場へ進駐 (1947)年
- 21 ● 2代目芦屋橋が開通 (1946)年
- 15 ● 三里松原（芦屋）飛行場建設（17年完成） (1940)年
- 14 ● 銀バス開通（後の西鉄バス） (1939)年
- 7 ● 芦屋鉄道正式に廃止 (1932)年
- 6 ● 船頭町大火（70戸、岡湊神社、禅寿寺消失） (1931)年
- 4 ● 船頭町大火（70戸、岡湊神社、禅寿寺消失） (1929)年

昭和



昭和40年代初期まで、中央公園あたりにあった砂山、通称どんどん山。サラサラの白砂で子どもたちが砂滑りをして遊んでいた



日米合作映画「トラ・トラ・トラ」のロケ地となった芦屋海岸。街並みの背景に巨大な戦艦長門と空母赤城の映画セットが見える



米軍撤退後の昭和36年、航空自衛隊芦屋基地が発足



昭和44年、町制施行80周年記念式典が芦屋中学校グラウンドでにぎやかに行われた



大君炭坑夫の皆さん。明治27年ごろ開坑し、昭和37年6月に採炭が打ち切られた

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 63 | 57 | 53 | 51 | 49 | 46 | 45 | 44 | 43 | 41 | 39 | 37 | 36 | 35 | | | | |
| ● 総合運動公園が完成
(1988)年 | ● 江川台分譲開始
(1982)年 | ● 文化福祉センター(現中央公民館)が開館
(1978)年 | ● 町立芦屋中央病院が開院
(1976)年 | ● 役場現庁舎(幸町)、中ノ浜から新築移転
(1974)年 | ● 芦屋東小学校が開校
(1971)年 | ● 山鹿小学校が新築移転
(1970)年 | ● 正門通り商店街のアーケードが完成
(1969)年 | ● 日本鉄鋼社宅建設着工
(1968)年 | ● 競艇場が移転
(1968)年 | ● 町に初の交通信号機が設置
(1966)年 | ● 芦屋海岸に海浜プールが完成
(1966)年 | ● 町民会館が完成
(1964)年 | ● 国民宿舎が開館
(1962)年 | ● 山鹿貝塚発掘・人骨出土
(1961)年 | ● 航空自衛隊芦屋基地が発足
(1961)年 | ● 駐留米空軍が芦屋基地引き上げ
(1960)年 | ● 国鉄芦屋線が廃止
(1960)年 |



平成7年から始まった砂浜の美術展。来場者数は延べ142万4000人を記録したが、財政難のため17年にいったん休止。26年あしや砂像展として復活を遂げ、クオリティの高い作品群で人びとを魅了し、町の観光資源として再び脚光を浴びている



平成9年にオープンしたレジャープールアクアファン。県内最長126mのウォータースライダーが大人気



平成4年バルセロナ五輪、8年アトランタ五輪にJOC全日本バレーボール代表選手として出場した中西千枝子さん（中央）



平成11年マリンテラスあしやがオープン



江戸時代初期ごろに途絶えた茶の湯釜の名品、芦屋釜の復興を目的に、平成7年芦屋釜の里が開園

- | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 23 | 22 | 19 | 17 | 14 | 12 | 11 | 10 | 9 | 7 | 6 | 4 | 3 | 1 |
| ●ポートルレース芦屋モーニングレース開始
(2011)年 | ●3代目芦屋橋が開通
(2010)年 | ●水道事業を北九州市へ統合
(2007)年 | ●なみかけ大橋が開通
(2005)年 | ●花美坂分譲開始
(2002)年 | ●花美坂分譲開始
(2000)年 | ●マリンテラスあしやオープン
(1999)年 | ●栃木県佐野市と親善都市締結
(1998)年 | ●レジャープール「アクアファン」オープン
(1997)年 | ●砂浜の美術展開催(17年まで)
(1995)年 | ●芦屋釜の里が開園
(1994)年 | ●金屋遺跡発掘・芦屋釜鑄型出土
(1992)年 | ●町制施行100周年 あしやサンバ誕生
(1991)年 | ●町木「くろ松」・町花「はまゆう」の制定
(1989)年 |

平成



平成30年、芦屋町オールロケの映画製作が始まり、町内からエキストラの小中学生のほか、映画製作実行委員会を中心に多くのボランティアが参加した。映画は4作からなるオムニバス形式で、市原隼人さん、齊藤なぎささん、鈴木伸之さん、飯豊まりえさんがそれぞれ主演を務めた



令和元年、あしや砂像展 2019では開催期間18日間で7万2475人が来場し人気を博したが、2年、3年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した



平成22年、第1回祭りあしやを役場駐車場で開催



令和2年国の重要文化財 芦屋釜新収蔵



平成27年から始まった芦屋の里浜づくり。芦屋海岸にクロマツの植樹が多くのボランティアの手で行われた

- 3 (2021)年
 - 町制施行130周年を迎える
 - 国の重要文化財芦屋釜を新収蔵
 - サプライズ花火。芦屋港湾や航空自衛隊芦屋基地などで打ち上げ花火
 - 芦屋釜の里開園25周年
- 2 (2020)年
 - 新型コロナウイルス世界的パンデミック
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くのイベントが開催中止となる
 - 総合体育館など改修工事が完了。メインアリーナ、サブアリーナに冷暖房装置設置
 - アッシーグラウンド整備完了
- 1 (2019)年
 - 芦屋中央病院が移転
 - 芦屋町オールロケの映画製作開始

令和

- 31 (2019)年
 - 映画「夏の夜空と秋の夕日と冬の朝と春の風」完成披露上映会を夢リアホールで開催
- 30 (2018)年
 - 芦屋中央病院が移転
- 29 (2017)年
 - 第1回さわらサミット開催
 - 中央公園がリニューアル
- 27 (2015)年
 - 芦屋の里浜づくりでクロマツの植樹開始
 - 芦屋中央病院が地方独立行政法人へ移行
- 26 (2014)年
 - 芦屋町イメージキャラクターアッシー誕生
 - あしや砂像展復活
- 24 (2012)年
 - 夏井ヶ浜はまゆう公園が完成

行政情報や
防災情報を受信

自治区からの情報も
受信できる

一家に
一台

戸別受信機を 全戸に無償配布します

災害時の気象に関する情報や避難に関する情報などを住民の皆さんに速やかに正確に伝えるため、戸別受信機を町内全戸に無償配布（貸与）します。



戸別受信機とは

- 放送を受信すると、自動的に音声と文字が表示されます。
- 災害時などの緊急放送時は、最大音量になります。
- 通常時は家庭用コンセントの電源で、停電時には乾電池で作動します。
- ※ラジオなどほかの放送は聞けません。
- 受信した音声を文字でも表示することができ、もう一度内容を確認したい場合、繰り返し再生が可能です（過去 10 件分の受信を記録）。
- 室内でも良好な音声を受信します。
- ※ポケットベルで用いられていた 280 メガヘルツ帯の電波を利用しているため、電波が強く、建物内でも良好に情報を受信します。
- 各自治区が発信するコミュニティ情報も受信できます。
- ※住んでいる自治区や自治区の加入の有無で受信できる放送が異なります。
- ※町内で転居したり、自治区に加入したりした場合は、戸別受信機の設定を変更しますので、総務課窓口を持ってきてください。
- ※町外に転出する場合は、総務課に返却してください。

戸別受信機の配布

- ▷とき 8月～9月末日に順次配布
- ▷対象 町に住民票がある世帯（6月1日時点）
- ※自衛隊営内居住者、高齢者施設などに住んでいる人は対象外です。
- ※町内の高齢者・障がい者・児童福祉施設や医療機関などの要配慮者施設にも無償配布（貸与）しますが、各戸配布終了後に行う予定です。
- ▷配布方法 佐川急便による戸別配布
- ※配布にあたって工事はありません。
- ※機器は町からの貸与品ですので、紛失などしないよう大事に扱ってください。可能な限り機器を梱包していた段ボール箱の保管をお願いします。
- ※防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用しています。

配布は
8月以降

機器代と送料は無料です。工事はありませんので、詐欺に注意してください。不審なことは庶務係に問い合わせてください。
※設置後の電気代と交換電池代は各自負担です。

★必ず、あなたの役に立つ

運用開始は
11月から
(予定)

使い方は簡単！
コンセントにつなぐだけ

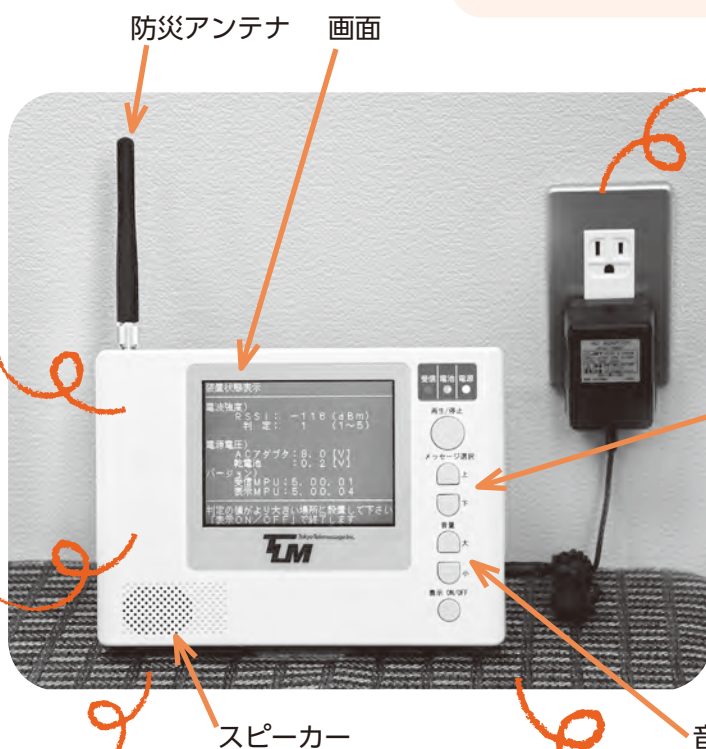
■戸別受信機の外観

配布する戸別受信機のサイズ
縦 16 cm 横 22 cm 奥行 2.8 cm

災害時などの緊急放送は、赤い画面が表示され、最大音量で緊急情報を読み上げてお知らせする。

通常放送を受信すると、青い画面が表示され、設定音量で防災情報や行政情報などを読み上げてお知らせする。

安全安心のために
活用してください



常に電源アダプターをコンセントに接続した状態で使用する。停電時または持ち出しの際は乾電池で作動する。

メッセージ選択スイッチ

受信したメッセージは文字でも表示。繰り返し再生できる。過去10件分記録。

スピーカー

音量スイッチ (音量は9段階)

パソコンやテレビなどの近くだと受信できない場合があるので、これらの電子機器から十分離して設置する。

机の上に置いたり、壁に掛けたりできる。

■屋外防災行政無線

屋外スピーカーによる放送は、伝達手段の多重化のため、これまでどおり設置します。



▷問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷問い合わせ 広報情報係
(☎223局3569)



梅雨の晴れ間に田植え体験

6月7日 町内3小学校稲作体験学習

小学5年生の児童を対象にした稲作体験学習が始まり、山鹿の田んぼで田植えが行われました。この学習は稲作の工夫や勤労の尊さ、食文化などを知り、命が育まれてきたことを学びます。

苗の準備や田んぼに水を張って整えてくれたのは、J A北九青年部芦屋支会の皆さんで、田植えの方法をていねいに教えていました。初めてはだして田んぼに入ったという児童がほとんどで、「ぬめぬめした感触が気持ち悪かったけど、だんだんおもしろくなってきた」や「ちょっとしか植えてないけど、腰が痛くなってきて、田植えはとてもしつかった」などと感想を話してくれました。秋には稲刈りの体験もあります。



大きめリボンで簡単に! 「リボンレイ」講座

6月26日 ギャラリーあしやワークショップ

リボンレイとは、2色のリボンを編んで作るハワイ発祥のブレスレットです。5~10歳の子どもと保護者が参加。ワークショップは2回目と話す親子は「小さな子どもでも難しいところだけ手伝って後は自分で編めました。大人は簡単に編めるし楽しかったです」と話していました。



江戸時代から続く八朔の節句のわら馬づくり

6月27日 筑前芦屋だごびーなとわら馬の会

芦屋町の伝統行事「八朔の節句」は、旧暦の8月1日（現在の9月1日）に子どもの初節句を祝福をする行事です。健やかな成長を願って男の子にはわらで作ったわら馬を、女の子には米粉で作っただごびーな（団子の雛）を飾ります。わら馬の作り方を後世に伝えようと筑前芦屋だごびーなとわら馬の会の皆さんが講習会を開いて皆さんに伝授しています。今年初節句を迎える家族も親子4代で参加していました。



大雨、洪水に備えて避難所開設訓練を行いました

6月19日 芦屋町洪水避難訓練

近年の異常気象により、毎年全国のどこかで風水害が起り、想定外の災害が発生しています。また、コロナ禍により、避難所では感染症対策も講じる必要があります。当初は、住民の皆さんも参加した避難訓練を計画しましたが、緊急事態宣言発出により、町職員を対象に洪水を想定した避難所開設訓練を行いました。訓練では、芦屋中学校体育館と町民会館で実際にテントやベッドを設置し、高齢者など配慮を要する人が負担が少ないように配置するなど、その場での気づきなども話し合いながら作業し、万が一に備えた訓練となりました。



おうちで人権講演会「マンガで学ぶ外国人の人権」

7月1日～31日 人権講演会オンライン開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年の人権講演会はオンラインで開催中です。自分のスマホやパソコンで見たり、それをテレビにつなげて家族と見たりすることができます。講師の星野ルネさんはカメルーン出身で、4歳の時に来日し日本で育ちました。星野さんは日本人と外国人の物のとらえ方の違いを自分で描いた漫画と巧みな日本語でボケたり、突っ込んだりして楽しく教えてくれています。





福岡法務局長表彰を受賞

人権擁護委員の松田義春さん（山鹿）が長年にわたる人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献した功績がたたえられ、5月21日、福岡法務局長表彰を受けられました。

「人権擁護委員」は、地域の皆さんからの人権に関する相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権への関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

入国警備官募集

入国警備官は日本の安全と国民生活

を守るために活動しています。

▽応募方法 7月29日困まで（受信有効）にインターネットより申し込みください（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）。

▽第1次試験 9月26日回

※詳しくはホームページで確認してください。



▽問い合わせ 福岡出入国在留管理局 総務課（☎092）717局5420）

職業訓練生（10月生）募集

▽募集科目・定員 ①CAD／CAM科15人 ②ビル設備

サービス科124人



▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 10月5日～令和4年3月29日

▽受付期間 8月2日～9月7日

▽申し込み ハローワーク八幡（☎622局5566）

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係（☎641局6909）

福岡県緑化センター

「緑化講習会」受講者募集

「観葉植物と多肉植物の育て方」講習の参加者を募集しています。

▽とき 9月4日（土）午後1時30分～

4時

▽ところ 北九州市立総合農事センター（小倉南区横代）

▽募集人数 30人（先着順）

▽参加費 無料

▽申し込み・問い合わせ 開催前日までに、福岡県緑化センター管理事務所（☎0943）72局1193）または（ファクス0943）72局1558）へ

※月曜日は休みです。



ひとり親サポートセンター

飯塚ランチ

講習会

①介護福祉士実務者研修（資格取得）

▽とき 8月30日～11月26日間の10日間

▽ところ 株式会社西日本医療福祉総合センター（中間市通谷）

▽定員 8人

※託児有（事前予約制）

▽受講料 無料

※教材費など1万円は自己負担

▽申込期限 8月16日

②レクリエーション介護士2級&シナ

プロジェクト普及養成（資格取得）

▽とき 9月12日～10月31日間の4日間（すべて日曜日）

▽ところ 飯塚市立岩交流センター

▽定員 8人

※託児有（事前予約制）

▽受講料 無料

※教材費など4000円は自己負担

▽申込期限 8月30日

▽申し込み・問い合わせ ひとり親サポートセンター（☎0948）21局0390）

ストップ！ヘイトスピーチ

ヘイトスピーチ解消のための法律「本

邦外出身者に対する不当な差別的言動の

解消に向けた取組の推進に関する法律」



が施行され、本年6月で5年が経過していますが、いまだ特定の民族や国籍の人びとを排除する差別的言動が発生しています。ヘイトスピーチは、それを見聞きした人びとに悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

ヘイトスピーチを知り、ヘイトスピーチをなくしていくことの必要性への理解を深め、民族や国籍を超え、互いの人権を尊重しあう社会を築きましょう。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題で悩んでいる人は相談してください。

▽相談電話番号 みんなの人権110番（☎ナビダイヤル0570）003局110）



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

8月

芦屋町図書館
(☎223局3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 2日月、10日火、16日月、23日月、
26日水、30日月

定例おはなし会

とき 出演・催し
4日(水) 赤ちゃんおはなし会たち
8日(水) にじの会
14日(水) お話しポケット
21日(水) おはなしトントン
22日(水) にじの会
※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや・多目的室



図書館工作「折るだけノートを作ろう」

折り紙のように折って作るノートです。
表紙は絵を描いたり飾りをつけたりして、お気に入りの一冊にしよう!

▷とき 8月22日(水)・午後2時～4時
▷ところ 多目的室
▷対象 小学3年生～中学生
▷定員 8人(申し込み先着順)
▷申し込み 8月1日(水)から、
電話または図書館カウンターへ



読書感想文・感想画 特集コーナー

第67回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書、第65回西日本読書感想画コンクールの指定図書をそれぞれのコーナーに展示しています。小学生向けは1階、中・高校生向けは2階YAコーナー。本を読んで感じたことを文や絵で表してみませんか。



新着図書



ランチ酒
今日まんぷく
原田 ひ香 著

注目の一冊

思い出の餃子×ビール、遠くへ行きたくなるお好み焼き×レモン酎ハイ、好きな人と食べたい白いオムライスと白ワイン…悩んでも、迷っても、食べる喜びが背中を押してくれる。珠玉の人間ドラマ×絶品グルメ小説。

【一般書】

婿どの相逢席	西條 奈加	著
遠巷説百物語	京極 夏彦	著
星影さやかに	古内 一絵	著
大連合	堂場 瞬一	著

【児童書】

夏休みルーム	はやみね かおる	作
さよならのたからばこ	長崎 夏海	作
お化けの猛暑日	川端 誠	作
コップのすいえい	二宮 由紀子	作
デリバリーぶた	加藤 休三	作

俳句、短歌

●浜木綿俳句会

鯉に揺れ睡蓮開く刻を待つ

野口加津美

翡翠の声の一瞬沼の寂

池田千恵子

過去帳の梵字薄るる梅雨湿り

吉住 利枝

地の声のひそかな湿り実梅落つ

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

母となる思ひの丈のレース編む

田尾三千枝

田植機のおよばぬ所母植うる

縄田 恵子

水底の深さを知らず水馬

仲山クニ子

接種後の熱にうつろふ梅雨ひと日

桐山 美枝

●水荳短歌会

雨上がり夏山にかかる白きもや

後藤 征子

言葉にならぬ思ひのように

後藤 征子

雨の日は庭に生りたる梅の実で

麻生 清子

昨夜から降りつづけたる雨のやみ

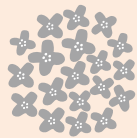
宮崎佐代子

苑の芝生に朝日輝く

宮崎佐代子

ワクチンの接種画面に見入れども

村上 一恵



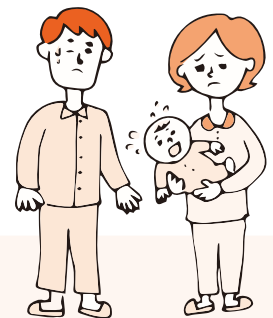
産後のお母さんの こころとからだを サポートします



▶ 問い合わせ 健康づくり係
(☎223局3533)

出産後、「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「育児を手伝ってくれる人がいない」「疲れて体調が良くない」など、不安に思うことはありませんか。

産後の育児などの支援が必要なお母さんと赤ちゃんを対象に、宿泊や通所での産後ケア事業を開始しました。



利用できる人

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに当てはまる町内に住んでいる人

- 育児支援者が少なく、保健指導や育児相談を希望する人
- 産後の体調または育児に不安がある人

内容

施設で次のようなケアを受けることができます。

- お母さんの心と体の休息
- 授乳の相談・指導（乳房ケアを含む）
- 育児に関する相談、指導

サービスの種類	利用時間
ショートステイ型 (宿泊)	入所から24時間 ※原則、7泊以内
デイサービス型 (通所)	午前9時～午後5時のうち 5時間程度 ※原則、7日以内

自己負担額

世帯の所得状況によって自己負担額が異なります。減免を受ける場合は、それを証明する書類の提出が必要です。また、自己負担額以外にも別途費用が必要な場合があります。詳しくは施設にお問い合わせください。

サービスの種類	所得の区分	自己負担額
ショートステイ型 (宿泊)	課税世帯	6400円 /24時間
	非課税世帯 生活保護受給者	1500円 /24時間
デイサービス型 (通所)	課税世帯	2000円 /日
	非課税世帯 生活保護受給者	500円 /日

※すべて消費税込み

※多胎児分は町が負担するため、自己負担額の追加はありません。

利用できる施設

施設名	ところ・電話番号
九州バースセンター うばがふところ	芦屋町大字山鹿 852 - 77 ☎701局8103
桑原産婦人科医院	中間市中間三丁目5番5号 ☎245局0052
みずまき助産院 ひだまりの家	水巻町立屋敷一丁目14番50号 ☎201局7731
しぶや助産院	岡垣町旭台三丁目11番5号 ☎282局3476





新型コロナウイルス感染症に関する人権

不安な時こそ落ち着いて、
他人のことを思いやろう

新型コロナウイルス感染症のまん延が続く中、感染者や濃厚接触者、医療従事者やその家族に対して、誹謗中傷^{ひぼうちゆうしょう}やいじめ、差別が起きています。

感染したくない、もしかしたら感染するかもしれないという不安や恐れから、心にゆとりがなくなってしまうと、つい自分のことしか考えられなくなりがちです。一人ひとりが感染予防を意識することは、非常に大切なことですが、過剰な感染予防は時に差別や偏見につながる場合があります。もし、自分や自分の大切な人が感染した場合、いわれない誹謗中傷や差別的な対応を受けたらどう思いますか。

新型コロナウイルス感染症には、誰もが感染するリスクがあります。不安な気持ちはみんな同じなのです。不安な時こそ落ち着いて、正しい情報や知識に基づき行動し、他人を思いやる気持ちを持ちましょう。

ワクチン接種を受けることを強制したり、
受けない人を差別したりしてはいけません

新型コロナウイルスワクチン接種は、受けていただくことをお勧めしていますが、強制ではありません。ワクチン接種を受けるという同意があった場合に限り行われます。感染症の収束に向けて効果が期待されているワクチンですが、体質や持病などさまざまな理由で接種を受けられない人もいます。

ワクチン接種を強制することや、ワクチン接種を受けないと判断した人に対して、誹謗中傷、差別的な発言や不当な扱いを行うことは、決して許されるものではありません。ワクチン接種を受けないと判断した人が差別や偏見により、生きづらい社会にしないためにも、一人ひとりの正しい理解と協力が必要です。

▷問い合わせ 社会教育係
(☎223局3546)

産後ケア事業を 開始しました



利用までの流れ

①利用の申請

利用する日の1週間前までに健康・こども課健康づくり係に申請してください。

【申請に必要なもの】

- 産後ケア事業利用申請書
※健康づくり係窓口にあります。
- 母子健康手帳
- 印かん
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
- 委任状
※同一世帯以外の方が申請する場合のみ。委任された人の本人確認書類が必要です。
- 課税状況がわかる書類（課税世帯の人は不要）
※非課税世帯の人＝当該年度の世帯の課税状況（町民税所得割額）がわかる書類（4～6月申請の場合は前年度分）
- ※生活保護受給者＝診療依頼書

②担当者との面接

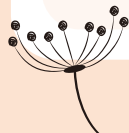
現在の体調や家庭の状況、受けたいケアの内容などを確認します。

③利用施設の調整

担当者が、利用を希望する施設が利用可能かどうか確認します。
※施設の空き状況によっては、希望する施設が利用できない場合があります。

④通知（承認・不承認）の送付

申請内容を審査した結果を通知します。承認された場合、利用施設から、利用にあたっての注意事項や利用時間などに関する連絡があります。
※利用承認後、利用を中止する場合は、利用開始日の2日前までに利用施設へ連絡してください。
※連絡なく利用を中止した場合、利用施設のキャンセル料が発生し、自己負担になる場合があります。





元気いっぱい体を動かそう

皆さんの家庭で子どもたちは毎日のくらの時間、運動していますか。文部科学省では毎日合計60分以上体を動かすことを推奨しています。最近では、スマートフォンやゲーム機の急速な普及により、子どもが体を動かす機会がますます減っています。そこで、今回は子どもにとって運動がどれほど大切であるかを話します。



●子どもの頃に運動することで、大人になってからの運動能力が変わる

皆さんは、運動神経という言葉や聞くところなことを想像しますか。なんとなく、生まれつき備わっているものというイメージがあるのではないのでしょうか。しかし、実際には、幼児期のさまざまな運動経験によって育むことが可能なのです。子ども

の頃は神経機能の発達が著しく、8歳ごろまでに大人の約9割程度まで発達するといわれています。つまり、子どもの頃にしっかり運動することで、大人になった時の運動能力が変わってくるのです。

●積極的になり、社交性が養われる

運動することは、ただ体だけを成長させるわけではありません。思い通りのびのび運動することで、何事も積極的に取り組むようになり、体をしっかり動かすことで、よく食べ、よく眠るため、生活リズムが整い、心も健やかに成長するため、日常でイライラすることが減り、より社会的に育つのです。

子どもに運動させるうえでもっとも大事なことは、楽しいと思わせることです。運動させようということにこだわり、子どもの気持ちを考えずに運動させると、運動に苦手意識を持ってしまいます。難しいことをする必要はありません。天気の良い日以外でボール遊びや鬼ごっこに誘ってみましょう。もし、外に出る時間がない場合は、家の中を雑巾掛けで競争してみると、お手伝いもできて一石二鳥ですよ。

運動は、1日60分以上を目安にして、家族みんなで元気いっぱい体を動かしましょう。

リーど通信 No.42

献血というボランティア

献血は、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。

献血がボランティアだという認識はあまりないかもしれませんが、提供した血液で、誰かの命が助かるかもしれないという、どちらかという人助けの気持ちが強いからだと思えます。その気持ち自体も、自ら血液を提供する行為も、ボランティアです。

福岡県では毎日約600人の献血協力が必要とされていますが、必要量の血液を確保できない状況が続いています。

献血は200ml、400mlの全血献血と血液中から特定の成分だけを採血する成分献血があります。献血方法によって対象年齢は変わりますが、おおむね18歳から69歳までの人が献血をすることができません。献血によって体調を崩すことがないよう、健康状態に関して慎重に確認を受けた上で、適した献



血方法により採血されます。

けがや病気などで輸血を必要とする人は常にいます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、献血への協力が得にくい状況が長期化しています。献血は不要不急にあたりません。このような時だからこそ、献血というボランティアを考えてみてはいかがでしょうか。

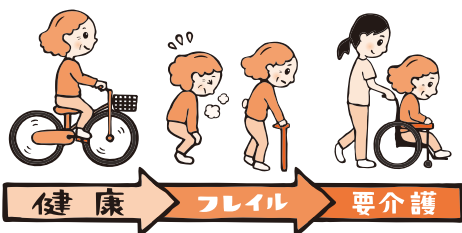
問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎221局1011)

私たちの手で支えあいの地域をつくる

▶問い合わせ 高齢者支援係
(☎223局3536)

地域のちからで、社会的フレイルを予防しよう

フレイルを知っていますか



加齢とともに、筋力や運動能力、認知機能、社会とのつながりなどが低下した状態をフレイルといいます。「健康」と「要介護」の中間にあたる状態のことで、放っておくとどんどん心身の衰えが加速して、要介護状態に移行してしまえますが、早期に対処することで健康な状態に戻ることができます。

フレイルは、身体的な問題だけでなく、精神・心理的な問題、閉じこもりや独居生活といった社会的な問題など、さまざまな要因が重なって引き起こされます。社会的フレイルとは、高齢になって人との交流が減ったり、独居生活などで社会とのつながりが薄くなったりすることで、家に閉じこもりがちになるなど、活力を失うことをいいます。

あなたの社会的フレイル度をチェックしよう

※チェック数が多い人ほど、社会的フレイルになりやすい

- 外出する機会が減少した
- 地域活動に参加することは少ない
- 身近に話せる友人や知人がいない
- 服装や身なりを気にしなくなった
- 世の中の出来事に関心がない

フレイル予防には「人とのつながり」が効果的

元気なうちからフレイル予防・改善に取り組むことがポイントです。いつまでも元気に過ごすために、今から備えていきましょう！

★社会や人とつながるヒント★

- ①積極的にあいさつをすることで、交流のきっかけが生まれます。
- ②家族や友人と電話で話す、手紙やメールのやり取りをしてみましょう。
- ③散歩や買い物などで外出する機会を作りましょう。
- ④自分に合った趣味の集まりや地域の行事などに参加してみましょう。

※社会参加の場には、大勢が集まることが少なくありません。自分自身や周囲の人の健康に配慮し、新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと行うようにしましょう。



「いつでも どこでも ひとりでも みんなでも」フレイル予防に DVD を活用しよう

年齢とともに心身機能が衰えていくことに加え、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響による体力の低下を予防するために、自宅や公民館などで自主的に介護予防に取り組める DVD を配付しますので、セルフケア（予防）に活用してください。DVD の利用ができない人には、パンフレットを配付します。

- ▶対象 原則、65 歳以上の芦屋町民（1 世帯 1 枚）
- ▶内容 フレイル予防応援 DVD「元筋体操」（脳トレ、ストレッチ体操、筋力トレーニング、お口の体操、チェアピクス）
- ▶配付開始・場所 8 月 2 日頃から・福祉課窓口



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

盆期間のお知らせ

◆救急医療はこちらの病院へ

●受診のときに持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 8月15日（日）・午前9時～正午（午前11時30分まで受け付け）、午後1時～5時（午後4時30分まで受け付け）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター

（遠賀町大字尾崎 おんが病院内 ☎282局9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

※受診時は事前に電話で問い合わせ

せてください。

■8月13日（金）・ももぞの歯科クリニック（中間市弥生 ☎246局2070）

■8月14日（土）水巻歯科診療所（水巻町頃末南 ☎203局2500）

■8月15日（日）・原野歯科医院（中間市大字垣生 ☎245局5252）

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽とき 日～日・午後5時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 ☎282局9919（遠賀中間休日急病センター）

●救急車？病院？迷ったら！

#7119
看護師が24時間
365日体制でア
ドバイスします。

また、最寄りの医療機関の案内もを行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

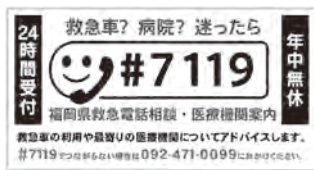
▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 ☎#7119または ☎（092）471局0099

●小児救急医療電話相談

子どもが急な病気やケガで心配なとき、相談してください。

▽とき 平日午後7時～翌朝7



時、土曜日正午～翌朝7時、日曜日午前7時～翌朝7時
▽電話番号 ☎#8000または ☎662局6700

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておく安心です。

ホームページ
アプリのダウンロード



ホームページには更に詳しい情報を掲載していますので、確認してください。

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223局3533

◆バスの運行ダイヤ

8月13日（金）～15日（日）

●芦屋タウンバスⅡ土日ダイヤで運行

●町内巡回バスⅡ全て運休

●北九州市営バスⅡ休日ダイヤで運行

▽問い合わせ 芦屋タウンバス・町内巡回バスⅡ地域振興・交通係

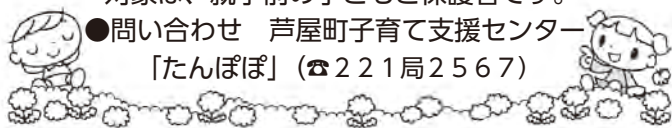
（☎223局3539）、北九州市営バスⅡ北九州市交通局向田営業所（☎691局0131）



たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221局2567)



8月の日曜開館日 1日・22日

お盆 13日金・14日土は通常開館

♡お譲り・交換会

▷とき 8月2日(木)～7日(土)

※家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本・ベビー用品などを譲ったり交換したりしませんか。

♡にこにこ絵本

▷とき 8月2日(木)・午前11時～11時30分

※6月から時間が変わっています。

♡絵本タイム

▷とき 8月20日(金)・午前11時～11時30分

♡プール遊び

今年度はありません。

♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 8月4日(木)・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 8月10日(木)・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

8月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、9月14日(木)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 8月18日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

お盆のごみとし尿の収集

●ごみ 8月14日(木)、15日(金)は、ごみの収集を休みます。

●遠賀・中間リレーセンターへのごみの自己搬入

8月14日(木)、15日(金)は、受け入れを休みます。

●し尿 8月14日(木)、15日(金)は、

し尿の収集を休みます。盆前に臨時くみ取りを希望する人は、8月4日(木)までに直接収集業者へ連絡してください。

【し尿収集業者連絡先】

芦屋地区Ⅱ(有) 環整 (☎222

3局0402) 山鹿地区Ⅱ(有)

大洋社 (☎293局3331)

▽問い合わせ ごみ収集Ⅱ環境・

公園係 (☎223局3538)、

し尿収集Ⅱ下水道係 (☎223

局3549)

健康・子育て

みんなで元気になろうや!

講座に参加しませんか

運動不足の解消や筋力アップに家のできるスロートレーニング(簡単な運動)を学びましょう。

▽とき 8月31日(木)・午前9時30分～正午(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、動きやすい服装

▽申し込み 8月26日(木)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

ハロー!Baby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。楽しく子育ての勉強をしませんか。

▽とき 8月22日(木)・午前9時15分～午後0時30分ごろ(9時から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽申し込み 8月18日(木)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

福祉・相談

はいかい高齢者等SOS
ネットワークシステムに登録を



遠賀中間地区は
はいかい高齢者等SOS
OSネットワーク
システムは、折尾
警察署と遠賀郡4町、中間市の関
係機関などが連携をとり、はいか
い高齢者をすみやかに保護する仕
組みです。

はいかいは恐れのある高齢者の
情報を事前に登録することで、行
方不明になった時などに、必要な
情報を捜索団体などに提供し、早
期発見、保護につながります。

▽対象 はいかい行動が心配され
る認知症高齢者など

▽利用者負担 無料

▽利用手続き 役場または折尾警
察署に登録者の顔写真を貼った
登録カードを提出してください。

▽問い合わせ 高齢者支援係 (☎
223局3536)

福祉のしごと就職フェア

2021 in FUKUOKA

100法人が集まる福祉関係就
職フェアが開催されます。

▽とき 8月7日(土)・正午～午後

4時

▽ところ クローバープラザ(春日
市原町・JR春日駅前)

▽内容 就職面談会・福祉関係資
格・求職相談

▽対象 社会福祉施設・事業所へ
の就職希望者(資格・経験不要)

▽託児 生後5カ月～就学前の託
児有り(無料)

※事前に予約をしてください。

▽問い合わせ 福岡県社会福祉協
議会 (☎(092)584局3
310)

※詳しくはホームページ
で確認してください。



福岡県認知症介護相談窓口

福岡県では、認知症の人やその
家族が抱える認知症に関する介護
の悩みごとに対して、電話または
面談による無料相談窓口を開設し
ています。相談内容の秘密は守ら
れます。気軽に利用してください
(電話の場合、通常の通話料金がか
かります)。

▽とき ㈱・田の午前11時～午後
4時(面談は要予約)

▽ところ クローバープラザ(春日
市原町)

▽問い合わせ クローバープラザ
(☎(092)574局0190)

※詳しくはホームページ
で確認してください。



若年性認知症サポートセンターの 無料相談

福岡県では、若年性認知症の人
やその家族を対象に、医療・福祉・
就労などに関して、電話または面
談(要予約)による無料相談を行
っています。気軽に電話してくださ
い。秘密は厳守します。

▽とき ㈱・田の午前10時～午後
4時

▽ところ 高齢者自立支援センター
(行橋市金屋)

▽問い合わせ (☎(0930)2
6局2370)

※詳しくはホームページ
で確認してください。



身体障がい者の補装具巡回相談

予約制のため時間は
予約後に別途お知らせ
します。

▽とき 9月14日(日)

▽ところ いこいの里
(岡垣町大字高倉)

▽対象 身体障害者手帳を持ち、
肢体不自由の補装具の支給や修
理を希望する人

※身体障がい者本人の来場が必要



です。

▽相談内容 補装具の支給・再支
給・修理の相談や判定

※ただし、車いすや電動車いす、
座位保持装置、重度障害者意思
伝達装置は対象外です。

▽持つてくるもの 身体障害者手
帳・印かん・今持つている補装
具(再支給・修理の場合)

▽申し込み・問い合わせ 8月25
日(土)までに障がい者・生活支援
係 (☎223局3530)へ

※申し込み時、聞き取り調査を行
います。本人か、事情の詳しい
人が申し込んでください。

※巡回相談時には、マスクを着け
てください。

※事前予約していない人や発熱な
ど体調不良の人は、相談できま
せん。

人権生活相談

毎月2回の定例相談のほかに、
随時相談を受けています。

▽内容 人権に関することや生活、
就職、進学相談など

▽定例相談日

◎8月12日(日)橋本求相談員

◎8月26日(土)土肥孝明相談員
※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館



消費者ホットニュース

インターネット通販で危険なこと

悪質サイト、悪質業者があなたを狙っています。トラブルに巻き込まれないよう、次の点に注意しましょう。

■ 欲しい商品そのまま検索して注文することはやめましょう
偽ショッピングサイトに繋がる可能性があり、支払いだけをさせる悪質なサイトがあるからです。

■ フィッシングサイトにご注意

ショッピングサイトを装って不正に個人情報を抜き取る悪質サイトも出回っています。安易に

★メールを開かない

★リンクをタップしない

★個人情報を入力しない

を徹底しましょう。

■ 大手モールサイトでも偽ブランド品にご注意

あなたが実際に取引している出品者・出店者は誰でしょうか。身元を隠し、偽ブランド品を売っている者がいます。十分に調べてから注文しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223局3543) ※環境住宅課内



子どもの人権110番

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間
8月27日(金)～9月2日(日)

いじめ、体罰、不登校や虐待など子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、気軽に電話してください。

★子どもの人権110番専用電話

☎0120-007-110 (福岡・無料)

▷日時 8月27日(金)、30日(日)～9月2日(日)・午前8時30分～午後7時、8月28日(土)、29日(日)・午前10時～午後5時

※強化週間以外でも平日の午前8時30分～午後5時15分(時間外と土日祝日は留守番電話対応)に受け付けています。

▷問い合わせ 福岡法務局北九州支局 (☎561局3542)

無料法律相談

▽とき 8月24日(日)・午後1時30分から
▽ところ 役場2階

※定例日以外の相談は、直接相談員に連絡してください。
◎橋本相談員(幸町8番18号) ☎223局3203
◎土肥相談員(浜口町4番12号) ☎222局0044
※移転のため土肥相談員の所在地が変わっています。

▽定員 7人(先着順)
▽申し込み 8月2日(日)から庶務係(☎223局3572)へ
※申し込みは、一つの相談内容につき1回までとします。
※一人あたりの面談時間は約20分です。遅れるときや相談の取り消しをする場合は、必ず連絡してください。
※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持ってきてください。
※一つの相談内容に対して、複数人で申し込むことはできません。

募集・お知らせ

自衛官一般曹候補生・ 自衛官候補生募集

- ▽受付期限 9月6日(木)まで
- ▽応募資格 18歳以上33歳未満の人
- ▽試験日 9月18日(土)、19日(日)のいずれか1日
- ▽試験会場 詳細は問い合わせてください。
- ▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所(☎223局0981)

遠賀郡消防職員募集

- ▽募集人数 消防士1人程度
- ▽試験日 10月17日(日)
- ▽試験会場 遠賀郡消防本部(遠賀町大字広渡)
- ▽受験資格
- ①平成9年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人で、日本国籍の人。地方公務員法第16条に該当しない人
- ②消防士として職務遂行に必要な身体的条件を満たす人
- ▽申し込み 8月16日(土)～9月14日(日)に遠賀郡消防本部総務課庶務係へ持参か郵送
- ※平日・午前8時30分～午後5時

15分

▽申込書の配布場所 遠賀郡消防本部、芦屋分署、岡垣出張所、遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課

※遠賀郡消防本部のホームページからもダウンロードできます。



▽問い合わせ 遠賀郡消防本部総務課(☎293局8123)

福岡県司法書士会

「相続・遺言推進月間」

福岡県司法書士会では、8月を「相続・遺言推進月間」と定め、福岡県内の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。気軽に相談してください。

▽とき 8月1日(日)～31日(日)

※相談日時は紹介先の司法書士と調整してください。

▽ところ 最寄りの福岡県司法書士会会員事務所

▽申し込み 8月9日、13日を除く平日の午前10時～午後4時に司法書士総合相談センター(☎0570)783局544)へ

▽問い合わせ 8月9日、13日を除く平日の午前10時～午後4時に福岡県司法書士会事務局(☎092)722局4131)へ

芦屋町職員募集

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	1 次 試 験	
一般事務職	4人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	試験日	9月4日(土)～25日(日)のうち、受験者が選択する日時
建築技師	1人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、一級または二級建築士の資格を持っている人	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場(福岡常設会場など全国の指定会場)
保健師	1人程度	次の要件をいずれも満たす人 ・平成3年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を持っている人、または令和4年3月31日までに取得する見込みの人	試験科目	SPI3(総合適性検査) ※総合適性検査＝能力検査、性格検査
社会福祉士	1人程度	次の要件をいずれも満たす人 ・昭和61年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を持っている人で、社会福祉士としての職務経験が2年以上ある人		

▷申し込み 8月2日(土)～16日(日)に、人事係(☎223局3574)へ

※詳しくは試験案内をご覧ください。

※試験案内と申込用紙は人事係にあります。

また、町のホームページからダウンロードできます。



子育て世帯の家庭へ大切なお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金



▶支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

ひとり親世帯

▷対象

次のいずれかに該当する人

- ①公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当支給水準となっている人

※令和3年4月分の児童扶養手当受給者には4月に給付金が支給されています。

※詳細は町のホームページをご覧ください。



【共通事項】

- ▶申請 役場 健康こども課窓口
- ▶申請期限 令和4年2月28日
- ▶問い合わせ 子育て支援係
(☎223局3537)

ひとり親世帯ではない世帯

▷対象

次の①、②の両方に当てはまる人

- ①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する父母など

※令和4年2月28日までに生まれた新生児なども対象になります。

- ②「令和3年度住民税(均等割)が非課税の人」または「令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人」
- ※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人は対象外です。

※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で3年度住民税非課税の人には7月に給付金を振り込み済みです。

※高校生のみを養育している人で3年度住民税非課税の人、令和3年1月1日以降に収入が急変して住民税非課税相当となった人は申請が必要です。

※詳細は町のホームページをご覧ください。



「子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）に電話してください。

皆さんの意見（パブリックコメント）募集

● 芦屋町過疎地域持続的発展計画（素案）

芦屋町は平成14年に過疎地域に指定され、「過疎地域自立促進特別措置法」（旧過疎法）により指定期間が令和3年3月31日までとなっていました。旧過疎法の失効に伴い、新たに令和3年4月1日から「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（新過疎法）が施行され、芦屋町は引き続き過疎地域の指定を受けました。

「芦屋町過疎地域持続的発展計画」は、新過疎法に基づき策定するものであり、過疎脱却や過疎対策事業債という有利な起債を活用するための根拠になる計画となります。この計画素案に対する住民の皆さんの意見を募集します。

▶ 素案の配布場所 役場1階総合案内、企画政策課窓口、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、総合体育館、町民会館

※町のホームページからも、ダウンロードできます。



▶ 対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▶ 意見受付期間 7月16日（土）～29日（日）午後5時15分まで

※郵送の場合は当日消印有効

▶ 提出方法 素案に添付されている所定の様式、または任意の様式に必要な事項（住所、氏名、年齢、性別）と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

▶ 提出先・問い合わせ 〒807-0198（住所記入不要）芦屋町役場企画政策課企画係（☎223局3570、ファクス223局3927、メールアドレス kikaku@town.ashiya.lg.jp）

▶ 意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方とあわせて公表します。また、提出者に対する個別の回答はしません。なお、^{ひぼうちゅうしょう}誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。

● 新過疎法での過疎地域の指定要件と主な支援措置

〈指定要件〉

● 人口要件

昭和50年から平成27年までの国勢調査による40年間の人口減少率が28%以上

※財政力指数が全町村平均（0.40）以下の場合、人口減少率が「23%以上」に緩和

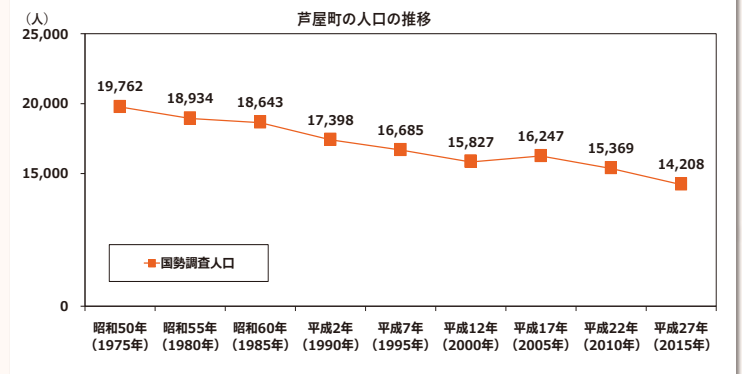
▶ 芦屋町 人口減少率 28.1%

● 財政力要件

平成29年度から令和元年度までの3カ年平均の財政力指数が0.51以下

（公営競技収益40億円以下）

▶ 芦屋町 財政力指数 0.38、公営競技（ポータレス事業）収益 約7000万円



〈主な支援措置〉

新過疎法では、過疎地域からの脱却を目指す市町村の取り組みへの支援措置が設けられています。

● 過疎対策事業債

原則的に事業費100%が借りられ、70%が地方交付税として戻ってくるもの。つまり30%の町負担で事業を行うことができるもの

● 地方税の課税免除または不均一課税に伴う地方交付税の減収補てん措置

製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業（事業税・不動産取得税・固定資産税）や畜産業、水産業（個人事業税）など

● 国庫補助率のかさ上げ

補助率が上がる

など



高額介護サービス費の負担限度額と 介護保険施設での負担限度額が変わります

▷問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)

福岡県介護保険広域連合事業課給付係 (☎〈092〉981局9073)

高額介護サービス費の負担限度額

高額介護サービス費とは、1カ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額が高額になり負担の上限額を超えたときに、申請により超えた分が払い戻される制度です。

医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、一定年収以上の高所得者世帯（介護サービスの利用者または同一世帯に課税所得380万円（年収約770万円）以上の65歳以上の人がいる場合）の、負担の上限額（月額）が引き上げられることになりました。11月振込分（8月利用分）の「高額介護（予防）サービス費」払い戻しから、反映されます。

区分	負担の上限額（月額）
課税所得690万円 （年収約1160万円）以上	14万 100円（世帯）
課税所得380万円 （年収約770万円） ） 課税所得690万円 （年収約1160万円）未満	9万3000円（世帯）
市町村民税課税 ） 課税所得380万円 （年収770万円）未満	4万4400円（世帯）
世帯の全員が 市町村民税非課税	2万4600円（世帯）
●前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下 ●高齢福祉年金の受給者	2万4600円（世帯） 1万5000円（個人）
生活保護を受給している人など	1万5000円（世帯）

介護保険施設での負担限度額

介護保険施設やショートステイを利用する際、低所得者の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費は負担限度額までの利用者負担となり、限度額を超えた分は介護保険から給付されます。

令和3年8月1日から、一定額以上の収入や預貯金などのある人は、認定要件と負担限度額が変わります。

①認定要件（預貯金が一定額以下であること）

		7月まで	8月から
年金収入など	80万円以下		単身 650万円 夫婦 1650万円
	80万円～ 120万円	単身1000万円 夫婦2000万円	単身 550万円 夫婦 1550万円
	120万円以上		単身 500万円 夫婦 1500万円

②食費（日額）の負担限度額

※居住費の負担限度額は変更ありません。

		7月まで	8月から
施設入所者			
年金収入など	80万円以下	390円	390円
	80万円～ 120万円	650円	650円
	120万円以上	650円	1360円
ショートステイ利用者			
年金収入など	80万円以下	390円	600円
	80万円～ 120万円	650円	1000円
	120万円以上	650円	1300円

※年金収入など＝公的年金収入額（非課税年金を含む）
+ その他の合計所得金額

★新設



お知らせ

公共交通に関するアンケート調査

芦屋町の公共交通の利用実態や意向などを把握するため、「芦屋町の公共交通に関するアンケート調査」を行います。できる限り多くの皆さんの意見を伺い、よりよい公共交通を実現したいと考えています。



アンケートは無作為で町内の2000世帯に郵送します。8月16日(日)までにポストに投函をお願いします。
▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎2223局3539)

コミュニティ助成事業を活用しませんか

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業として、



自治区やボランティア団体などが行う活動に対して助成を行うものです。令和4年度の助成団体の募集

が行われますので、希望する団体は事前に相談をお願いします。

▽対象団体 自治防犯組合、自主防災組織、青少年健全育成団体などの各種団体

▽対象事業

①一般コミュニティ助成事業

地域で行う行事や公民館活動・団体の活動に必要な備品や設備を整備する費用(助成額は最大250万円)

②青少年健全育成助成事業

親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動(教室や講座、講演会、講師謝金や施設使用料など)の費用(助成額は最大100万円)

▽事前相談 8月31日(日)までに企業係(☎2223局3570)へ

※事業や実施内容などには、さまざまな条件があります。

猫を捨てることは犯罪です

違反すると、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。(動物の愛護及び管理に関する法律)



猫の習性、生態を理解して最後まで責任を持って飼いまししょう。

第2期芦屋町耐震改修促進計画を策定しました

▷問い合わせ 計画に関する事=企画係 (☎2223局3570)

耐震診断・耐震改修などに関する事=地域振興・交通係 (☎2223局3538)

芦屋町は地震による建築物の倒壊などの被害から、町民の命と財産を適切に保護するために、平成19年9月に「芦屋町耐震改修促進計画」を策定し、住宅の耐震改修などを推進しています。

今回、平成30年6月に発生した大阪府北部地震で倒壊したブロック塀などによる人的被害の発生をきっかけとした法令改正などを踏まえ、「第2期芦屋町耐震改修促進計画」を策定しました。

▶計画期間 令和3年度~令和12年度の10年間

▶主な改訂内容 ①〈耐震化の目標設定〉特定建築物及び住宅の耐震化率の目標を90%→95%に設定 ②〈国の法改正などを踏まえた項目の追加〉通行障害建築物の要件などの項目を追加

▶耐震診断・耐震改修などへの支援

名称	対象	制度の内容
耐震診断アドバイザーによる耐震診断	福岡県内の原則昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅の耐震診断	1件あたり自己負担額3000円で実施
芦屋町木造戸建て住宅耐震改修補助金	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、建物全体または1階部分の上部構造評点が1.0以上になるよう補強するなどの要件を満たした工事と設計	耐震改修工事費の40%を補助(上限60万円)
芦屋町ブロック塀等撤去費補助金	通学路または建築基準法第42条に規定する道路に面する高さが1メートル以上であることなどの要件を満たしたブロック塀などの撤去	1敷地当たりの撤去工事に必要な費用の3分の2を補助(上限16万円)

飼えないからと捨てることは、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、命を危険にさらします。また、近隣住民にも多大な迷惑になります。

▽問い合わせ 環境住宅課 環境・公園係 (☎223局3538)

介護保険料が決定しました

65歳以上の人の令和3年度の介護保険料額決定通知書を7月下旬に郵送します。

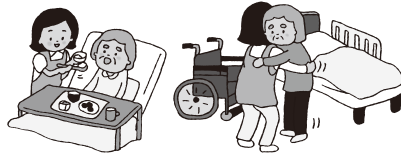
介護保険料は、町税や世帯の状況などによって該当する所得段階を25区分に分けて決定されます。

また、令和元年10

月から消費税率引き上げに伴い、家計に影響を受ける比重の高い、低所得者（所得段階が第1段階から第3段階までの人）の介護保険料が軽減されます。詳しくは介護保険料額決定通知書で確認してください。

介護保険制度は皆さんが納付する保険料で成り立つ制度です。保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

▽納付方法



●年金から天引きで納めている人

今回決定した年間保険料額から4・6・8月に天引き（仮徴収）された保険料を差し引いた残りが、10月、12月、令和4年2月に年金から天引き（本徴収）されます。

●年間18万円以上の老齢（退職）、障害、遺族年金を受給している人は、年金天引きとなります。

●65歳になった人や福岡県介護保険広域連合に加入していない市町村から転入した人

65歳の誕生日、または転入日から起算して、半年から1年後までに年金からの天引きが開始されます。それまでの間は、納付書や口座振替で納付してください。

●納付書や口座振替で納めている人

8月から令和4年3月まで引き続き納付書（期限内であれば全国コンビニで納付可）や口座振替などで納付してください。 ※納め忘れのない便利な口座振替などで納付してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります（新型コロナウイルス感染症の影響も含む）。

みんなのねんきん

国民年金保険料の免除や納付猶予期間がある人へ追納をおススメしています

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る年金額が低額となります。

そこで、年金の金額を増やすために、10年以内までさかのぼって古い月分から納付（追納）することができます。

ただし、免除などをを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早目の追納をおすすめします。

▷問い合わせ 八幡年金事務所国民年金課 (☎631局7962) 保険年金係 (☎223局3532)

※保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの自己負担割合が増える場合があります。

▽問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536) または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 (☎092) 981局9071)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 8月23日(日)、24日(月) 没後午後9時ごろ（予備日：8月25日(火)、26日(水)、30日(日) 9月2日(日)

【救難ヘリコプター・救難搜索機】
▽とき 毎週(四)・日 没後午後9時ごろ

※天候不良の場合は、(困)を予備日として行います。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223局0981 内線254)



お知らせ

芦屋町生活応援商品券は
お手元に届きましたか

町の新型コロナウイルス感染症
独自支援策として、給付対象者（令
和3年5月1日時点で芦屋町に住
民登録がある人）1人につき1万
円分の町内で使える商品券を配付
しています。

商品券は5月下旬から世帯ごと
にゆうパックで発送しました。長
期の不在などで受け取りができな
かった人は、産業観光課窓口を取
りに来てください。
※世帯主以外が取りにくる場合は、
委任状が必要です。

商品券の使用期限は令和3年11
月30日頃までです。

▽問い合わせ 商工観光係（☎2
23局3542）

平日忙しい人のための マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナンバーカードの受
け取りや申請ができない人のため
に休日窓口を開設します。マイナ
ンバーカードがあればコンビニエ
ンスストアで証明書を取得できま
す。この機会にマイナンバーカー
ドを持ってみませんか。

▽とき 8月7日（日）、29日（日）、9
月18日（日）、26日（日）・午前8時30
分～正午

※急ぎよ中止になる場合は、ホー
ムページでお知らせします。

▽ところ 住民課窓口

▽持つてくるもの

【申請】 申請書、申請書貼付写
真（写真がない場合は、申請時
に無料で撮影します）、印かん、
通知カード、本人確認書類、住
民基本台帳カード（持っている
人のみ）

【受け取り】 交付通知書、印か
ん、通知カード、本人確認書類、
住民基本台帳カード（持っている
人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発
行した免許証などの顔写真付き
は1点、健康保険証などの顔写
真がないものは2点必要です。

※受け付けは本人のみです。

※住民票などの証明書の発行は行
いません。

▽問い合わせ 住民係（☎2223
局3531）

指定希少野生動植物に 20種を指定しました

希少野生動植物種の保護によ
り、生物多様性を確保し、人と野
生動植物とが共生する豊かな自然

環境を次代に継承することを目的
に制定した「福岡県希少野生動植
物種の保護に関する条例（令和3
年5月1日施行）」第9条に基づ
き、特に保護が必要なキビヒトリ
シズカやムラサキ、コバンムシな
ど20種を「指定希少野生動植物種」
に指定しました。

指定希少野生動植物種は捕獲、
所持、陳列・広告などに規制があり、
罰則が適用されることがあります。
また、指定希少野生動植物種が

指定される前にその種を捕獲など
し、指定の際、現に所持している場
合は、知事への届け出が必要です。

▽問い合わせ 福岡県環境部自然
環境課（☎（092）643局
3367）

中卒程度認定試験

病気などの理由で、保護者が義
務教育学校に就学させる義務を猶
予または免除された子（就学義務
猶予免除者）に、中学校卒業程度
の学力を認定する試験が行われま
す。合格者は高等学校の入学資格
を得ることができます。

▽とき 10月21日（日）

▽ところ 吉塚合同庁舎（福岡市博
多区吉塚本町）

▽受験資格

①就学義務猶予免除者である人ま
たは就学義務猶予免除者であつ
た人で令和4年3月31日までに
満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予
または免除を受けておらず、令
和4年3月31日までに満15歳に
達する人で、その年度の終わりに
までに中学校を卒業できないと
見込まれることによりやむを得ない
事由があると文部科学大臣が認
めた人

③令和4年3月31日までに満16歳
以上になる人（①と④に該当す
る人は除く）

④日本国籍がない人で令和4年3月
31日までに満15歳以上になる人

▽受験案内配布 9月3日（金）まで
福岡県教育庁で配布
▽問い合わせ 福岡県義務教育課
（☎（092）643局3908）

町内一斉清掃を行います

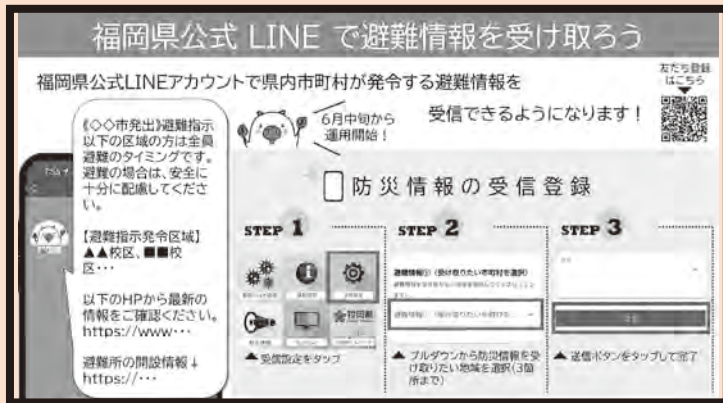
地域を美しくする清掃活動に皆さ
んの協力をお願いします。

▽とき 9月5日（日）・午前8時～
9時（延期日19日（日））

※雨天延期の確認は午前7時30分
以降に、各自治区長または環境・
公園係に電話で問い合わせてく
ださい。

福岡県庁公式LINEで 避難情報を配信します

利用者は、避難情報を受け取りたい市町村（政令市では区）を最大3カ所まで登録でき、居住地や職場、離れて暮らす親族の居住地などの避難情報を自動で受け取ることができます。QRコードからLINEアプリで友だち登録をして、災害時の情報ツールとして活用してください。



▷問い合わせ 庶務係（☎223局3572）

プレミアム付き芦屋タウンバス・ 北九州市営バス共通乗車券を追加販売

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した公共交通の利用促進を図るため、プレミアム率100%の乗車券を販売します。

▷内容 販売価格2000円で乗車券4000円分（1000円乗車券×40枚で1冊）を、限定で500冊。

※おつりは出ません。

▷とき 8月17日頃から完売する日までの平日・午前9時～午後5時

※販売状況は、芦屋町ホームページまたは電話で確認できます。

▷ところ 8月17日頃のみ役場1階ロビー、18日頃以降は環境住宅課窓口

▷対象者 町内に住んでいる人

※販売時に住所を確認しますので、運転免許証や健康保険証などを持ってきてください。

※代理人への販売は行いません。

▷購入限度 1人につき2冊まで

▷使用期限 令和4年3月31日頃まで

▷問い合わせ 地域振興・交通係（☎223局3539）



酸性電解水を 無償配布しています

ワクチン接種は順調に進んでいます

※ごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、草類に分けて収集し、指定されたごみ集積所に集めてください。
※燃えるごみと草類は混ぜないでください。

※家庭ごみは出さないでください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223局3538）

すが「ウィズコロナ」は、まだまだ続きます。町では引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。新しい生活様式を実践するためにさまざまな場面で活用してください。日程は次のとおりです。

▽とき・ところ 平日の午前8時30分～午後5時15分・役場 総合案内横

8月22日の午前10時～午後4時・町民会館、芦屋東公民館、

山鹿公民館

※総合体育館での配布は、新型コロナウイルスワクチン接種会場のため、中止しています。

▽配布量 1世帯あたり1リットル程度

▽持つてくるもの ペットボトル 容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▽保管方法など

●涼しく、紫外線が当たらない場所

で保管してください。

●正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

●除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。

※詳しくはホームページで確認してください。

▽問い合わせ 庶務係（☎223局3572）

お知らせ

歴史体験講座

大珠(勾玉)づくり

古代のアクセサリ

大珠(勾玉)を作ってみませんか。

▽とき 8月7日(土)・

午後1時30分～3時

30分



▽ところ 山鹿公民館 集会室・中庭

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

※小学2年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽参加費 100円

▽持って来るもの タオル、マスク、

水筒(一部、屋外活動の水分補給のため)

▽申し込み 7月27日(火)～8月5

日(木)・午前9時～午後5時に、

芦屋歴史の里(☎2222局25

55)へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしやワークシヨップ 親子でミニアクアリウム講座

夏にぴったり
の、見た目が涼
しく透明感がき
れいなアクアリウ
ム風のオブジェを



作る講座です。夏休みに親子で参
加しませんか。

▽とき 8月8日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 5歳～小学6年生の子ども
とその保護者

▽定員 16人(事前申し込み先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 7月25日(日)～8月6

日(金)・午前9時～午後5時に、

中央公民館(☎2222局168

1)へ

※月曜日は休館です。

中央公民館講座「くち達者で 人生を楽しむヒント!第2弾」

検診を受けていて

も、気づかないうち

に食べる・飲み込む

機能の低下が起こっ

ています。ちょっと

話じぶらい、うす味

では物足りないとい

う自覚はありません

か。全身の筋肉量が減って体が弱っ

ているかもしれません。この機会に

味覚やそしゃくなどの口くう機能

と、筋肉量などの身体組成との関

係に目を向けてみましょう。希望

者は、味覚検査・筋肉量測定を受

けられます。

※検査は実施できない場合もあり



ます。

▽とき 8月22日(日)・午前10時～

正午

※受け付け・検査は午前9時30分

～10時(検査前2時間は絶飲食)

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 中道 敦子さん(九州歯科

大学歯学部口くう保健学科教授)

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 8月1日(日)から午前

9時～午後5時に中央公民館(☎

2222局1681)へ

※月曜日は休館です。

八朔の節句 ～記念写真をプレゼント～

9月1日は、国

選択無形民俗文化

財「八朔の節句」

です。今年も八朔

の馬やダゴビーナ

を飾って初節句を

祝う家庭を対象に、プロのカメラ

マンが伺い、記念写真を撮り、プ

レゼントします。

※撮影の日は、カメラマンから

連絡します。

▽申し込み 8月3日(火)～18日(木)・

午前9時～午後5時に、芦屋歴

史の里(☎2222局2555)へ

※月曜日は休館です(月曜日が振替

休日の場合はその翌日が休館)。



令和2年国勢調査の 人口速報集計結果公表

国勢調査の人口速

報集計結果(速報値)

が、国から公表され

ました。芦屋町の人

口は1万3561人です。

調査へのご協力、ありがとうございます。

ございました。

※後日公表される確定数は、調査

票の記入内容に基づいた審査を

経て集計・公表されるため、速

報値とは必ずしも一致しません。

▽問い合わせ 企画係(☎2223

局3570)

行事の中止

新型コロナウイルスの感染拡大防

止のため、例年行われていたイベン

トなどを次のとおり中止します。

〔中止〕

●町民チャリティゴルフ大会

▽問い合わせ 芦屋町体育協会

(☎2222局0188)

●敬老会

▽問い合わせ 高齢者支援係

(☎2223局3536)

●芦屋町町民体育祭

▽問い合わせ 社会教育係

(☎2223局3546)



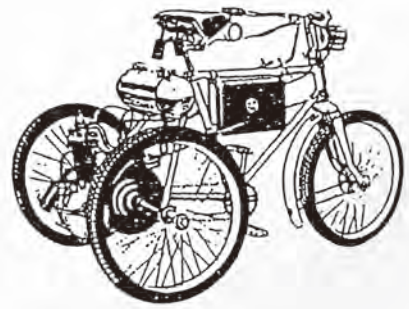
探求心と技術者の魂 矢野倅一展へ向けて①

空間の移動を容易にするため。もっと平たく言えば、より遠く、より速く、より楽に移動するため人はさまざまなモノを発明してきました。陸上の車・水上の船・空中の飛行機がその代表です。わが郷土芦屋は、古代より船の集散の湊^{みなと}として名高く、また現代では福岡で開いている飛行場でもっとも古い芦屋飛行場の宿場でもありました。古来より交通の要衝と言える土地柄です。船と飛行機に比べるといささか影の薄い芦屋における陸上の車ですが、日本の自動車史に確固たる足跡を遺す人物が登場します。市場区の造り酒屋の家に生まれた矢野倅一氏（明治25～昭和50年）です。

矢野氏の登場前、自動車の創成期から話は始まります。1886年世界で初めてガソリンエンジンを取り付けた四輪車をドイツの技術者カール・ベンツが造りました。先進地のフランスでは、ド・ディオーン・ブートン社が1900年に1500台のガソリン自動車を販売しました。自動車工業の発展がはじまったのです。その後すぐ、アメリカが自動車産業界で圧倒的な存在感を示すようになります。アメリカ人のヘンリー・フォードが1903年にフォード・モーターを設立。1908年に登場したT型フォードは生産終了した1927年までに約1500万台を生産しました。

日本で最初の自動車は、明治31（1898）年にフランス人ジャン・マリー・テブレ氏が持ち込んだ「パナール・ルヴァソール」と言われていて、これが日本の自動車史のスタートとも言えるでしょう。その後、自動車の有用性が認識され始め、国産化の動きが起きます。明治37（1904）年（日露戦争の年）に最初の国産蒸気自動車（山羽式蒸気自動車）が誕生し、その3年後の明治40（1907）年に国産ガソリンエンジン自動車第1号となる「国産吉田式自動車」（通称タクリー号）が誕生します。

中古でも数千円（初任給の約百倍）もした自動車は、華族や実業家に限られたもので、実用性よりも道楽的な存在だったようです。全国の保有台数は、明治40（1907）



△ド・ディオーン・ブートンの三輪車
(仏1894年)

年に10台前後、大正2（1913）年に500台前後だったと言われている、まだまだ富裕層に限られていた。明治末期は、日本でも国産自動車メーカーが誕生した時代でしたが、その規模はいずれも小さく、少量生産の試作車であったため、フォード、フィアット、ダ임ラーといった洗練されたデザインの入車には遠く及ばず、苦戦を強いられていました。しかしながら限定された厳しい市場の中で、夢と熱意を持って自動車製造を志した人びとが、今日の日本自動車産業の創生期を支えていたと言えるでしょう。

矢野倅一展は10月27日（日）より開催予定です。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼洪水を想定した避難所開設訓練に、同期の新規採用職員たちと参加しました。設営班は皆汗だく。私はほぼ撮影係だったのですが、空調がない場所です。回るのは高校の部活以来10年ぶり。中高6年間続けた剣道部では、36℃の道場でカーテンを閉めきって、夏冬兼用の長い袴を着て、防具をつけて……今だったら練習が始まる前にダウンしてしまいそうです。取材や有事のときのために、今年の夏はタバタ式トレーニングに挑戦してみようと思います。（野中）

▼町制施行130周年を迎えた芦屋町の歩みを写真で振り返るページを特集しました。セピア色の明治・大正時代の写真を見ると遠い昔のことだなあと感じていましたが、昔の世界を想像しながら色付け作業をしていると、今の時代と変わらぬ鮮やかな世界、いや今以上に美しい海の色や草木の緑に囲まれた世界が確かに存在していたのだとあらためて気付かされました。祖母の時代も楽しいことや美しい砂浜でドキドキする恋物語もあっただろうなあと……。小さく写っている人びとの姿に命を感じ、父や母、近所の人、学校の友だちがっついてきた今昔の世界を愛おしく思いました。（鍛守）

日本財団へ2000万円を寄付

ポートレース芦屋は、5月に開催した日本財団会長杯争奪戦の収益金の一部である2000万円を日本財団に寄付しました。

この寄付は、新型コロナウイルス感染拡大が1日も早く収束するように、日本財団が進めている最前線で活躍する医療従事者やボランティアなどの緊急対策支援にあてられます。



日本財団の笹川陽平会長へ目録を手渡す波多野町長

芦屋中央病院へ1000万円を寄付

ポートレース芦屋は、新型コロナウイルス対策支援として、地方独立行政法人芦屋中央病院に1000万円を寄付しました。

この寄付は、感染リスクにさらされる中、患者のケアやワクチン接種業務にあたる院内医療従事者の後方支援として役立てられます。



芦屋中央病院の櫻井俊弘院長へ目録を手渡す波多野町長

BOATRACE 振興会から非常食 5000 食の提供

ポートレース芦屋では、一般社団法人BOATRACE 振興会からコロナ禍で打撃を受けた地域の地場産業支援を目的として作られたオリジナル非常食 5000 食の提供を受けました。

地域の食材を使った雑炊のほか、まぜごはんなど全5種類があり、アレルギーの原因となる7大アレルゲンや保存料、着色料などは使用しておらず、開封してそのまま食べられます。備蓄食糧として保管し、自然災害発生時に避難者や被災者支援として活用する予定です。



常温で保管するレトルトタイプの非常食

日本財団の活動

日本財団では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてさまざまな支援活動を行っています。その一部を紹介します。

●感染拡大対策として

療養施設を建設

ペット同伴で入所が可能な軽症・無症状者向け宿泊療養施設



© 日本財団

●タクシーを利用した

医療従事者などの移動支援
医療従事者や感染患者(軽症者)移動用タクシー



© 日本財団

●緊急医療施設・医療従事者への

緊急支援
医療従事者や患者の防護やケアを目的とした医療用資機材



© 日本財団

人口 (前年同月との比較)

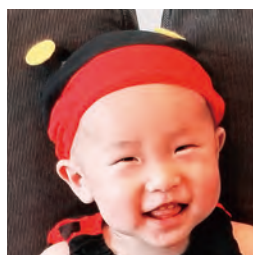
令和3年6月末日現在	令和2年6月末日現在
13,377 人	13,589 人
6,505 人	6,641 人
6,872 人	6,948 人
6,470 世帯	6,476 世帯

6 月分の人の動き

出生	6 人	転入	35 人
死亡	13 人	転出	37 人

8月

Happy Birthday



にしじま かいと
西嶋 海翔ちゃん
(山鹿)
令和2年
8月24日生まれ

いつもニコニコ元気いっぱいの海翔くん♪
これからも沢山の可愛い笑顔を見せてね★
生まれてきてくれてありがとう♥